

認知症初期集中支援推進事業について

福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課

認知症初期集中支援推進事業にかかる今後の取組について

■ 認知症初期集中支援推進事業における支援件数

(人)

年度		H28	H29	H30	R 1	R2	R3	R4	R5
チーム員が支援した件数	初期集中支援	885	1,421	1,412	1,302	1,241	1,177	1,134	992
推進員が支援した件数	若年性認知症支援	52	55	49	63	55	49	42	62
	支援困難症例対応	150	161	213	348	477	507	583	623
合計		1,087	1,637	1,674	1,713	1,773	1,733	1,759	1,677

- ・ 認知症初期集中支援チーム員の**初期集中支援件数は減少**しているが、認知症地域支援推進員の**支援困難症例対応件数は年々増加**していることから、要因分析及び課題等について検討を行う必要がある。

● 具体的検討の実施

- ・ 初期集中支援件数の減少及び支援困難症例件数の増加についての要因分析及び対応策等の検討を行うとともに、認知症初期集中支援推進事業全般の今後の方向性について検討を行う。

● コロナ禍で開催できていなかった集合による認知症初期集中支援チーム員研修の実施

- ・ スタートアップ研修
初期集中支援に対応できるよう、勤務年数が1年未満のチーム員を中心に認知症初期集中支援チームの役割等について、年度当初に研修を開催する。
- ・ フォローアップ研修
スタートアップ研修を受講したチーム員をはじめ、勤務年数が2年目以降のチーム員及び認知症地域支援推進員を受講対象とした意思決定支援や課題分析をテーマとした研修を開催する。

令和6年度 第2回 エリア別実務者会議 事例報告 支援から見てきたこと（抜粋）

テーマ：身寄りのないひとり暮らしの人への支援について

意思決定支援について

- 本人の意思を尊重した支援が本人のためになっているかの判断
- 機会を逃すと本人の状態が悪化するリスクがあることを念頭に置いた相談体制
- 本人の意思を確認しつつ、本人周辺の複数人からの情報収集
- 判断力が低下している状態でも、本人の気持ちを大切に話合いの継続
- 本人の意思表出を促すための継続した支援による信頼関係の構築

金銭管理の課題について

- 多重債務やライフラインの停止等が発生する可能性を考慮した早期介入・支援
- 各種契約相手方となり得る機関の認知症に関する正しい理解が深まるよう、多方面への周知・啓発

地域等との連携について

- かかりつけ医等、地域で頼れる存在である医療機関との連携
- 地域住民や高齢者がよく行かれる生活関連施設等への周知・啓発
- 小学校での認知症サポーター養成講座の実施等、様々な世代への「新しい認知症観」の周知・啓発

大阪市は約半数がひとり暮らし世帯であり、身寄りのない人への支援は、より一層重要となっている。
また、共生社会の実現を推進するための認知症基本法においても認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護が基本的施策の一つとされている。